



プレスリリース
シティグループ・インク
2015年3月31日

シティ、シティカードジャパン株式会社の売却について三井住友信託銀行株式会社と合意

ニューヨーク：シティグループ・インク(以下「シティ」)は、本日、三井住友信託銀行株式会社(以下「三井住友信託銀行」)との間で、日本におけるダイナースクラブの唯一の発行会社であるシティカードジャパン株式会社(以下「シティカードジャパン」)の全株式を三井住友信託銀行に売却することについて最終合意に至りました。本件取引には、シティカードジャパンが保有する約743,000のカード会員契約(2015年2月28日時点)が含まれます。本件取引のシティの財務への影響は限定的です。本件取引は、一般的な取引完了条件を満たすことを前提として、2015年末までに完了する予定です。

これから本件取引完了までの期間、シティカードジャパンのお客様への商品・サービスについて何ら変更はありません。また、シティと三井住友信託銀行は、本件取引を円滑に実行し、シティカードジャパンのお客様に対する商品・サービスの継続提供に協力していく事に合意しました。

シティは、昨年10月14日にグローバル個人金融部門の事業再編を発表しており、本件取引は、その戦略が進んだことを示します。

シティは、本件取引後も、日本においてコーポレート・バンク、投資銀行、マーケット、トランザクション・サービスに注力し、今後とも、内外の機関投資家、政府機関、企業のお客様に対して、グローバルなネットワークを基盤としたシティの優れたサービスを提供してまいります。

シティグループ・ジャパン・ホールディングスの代表取締役社長兼CEOであるピーター・ビー・エリオットは、次のように述べています。「今般の合意は、シティにとって、また、シティカードジャパンのお客様や社員にとって、良い結果になったと言えるでしょう。シティは競争力のある分野に経営資源を振り向ける戦略を掲げており、今般の決定を機にこの戦略をいっそう進めてまいります。シティは1902年から日本で事業を展開しており、引き続き、日本を重要な市場と捉えています。」

シティのインスティテューショナル・クライアント・グループが本件取引のアドバイザーを務めました。

###

報道関係お問い合わせ先：
シティ コーポレート・アフェアーズ
03-6270-9848

シティは、世界160以上の国と地域に約2億の顧客口座を有する世界有数のグローバルな銀行です。個人、法人、政府及び団体を対象として、個人向け銀行業務やカードビジネス、法人・投資銀行業務、証券業務、トランザクション・サービス、資産管理の分野において、幅広い金融商品やサービスを提供しています。

詳しくはこちらをご覧ください。

www.citigroup.com | Twitter: @Citi | YouTube: www.youtube.com/citi | Blog: <http://blog.citigroup.com> | Facebook: www.facebook.com/citi | LinkedIn: www.linkedin.com/company/citi

本書には、1995年米国民事証券訴訟改革法に定める「将来の見通しに関する記述」が含まれています。こうした記述は、経営陣の現在の予測に基づくものであり、不確実要素や状況の変化により影響を受けます。また、将来の結果又は発生を保証するものではありません。実際の業績並びに資本及びその他の財務状況は様々な要因[本書に含まれる注意喚起のための記述及びシティが米国証券取引委員会に提出する文書(シティのフォーム10-Kによる2014年度の年次報告におけるリスク・ファクターを含みますが、これらに限られません。)に記載されているものを含みます。]により、こうした記述に含まれる情報と大きく異なる可能性があります。シティによって又はシティを代表してなされた将来の見通しに関する記述は、こうした記述がなされた時点のみを基準としており、シティは、当該時点以降に生じた状況又は事象の影響を反映するためにこうした記述を更新することを約束するものではありません。